

公立高校入試について

公立高校推薦入試



(1) 出願・選考・合格発表日

願書受付期間	2月14日(月)・15日(火) 最終日は15時まで
選考日	2月17日(木)
合格発表	2月21日(月) 10時(各学校)

(2) 入学検定料…1校2,200円

(3) 出願…本人による出願

(4) 出願資格

推薦入学を志願できる人は、下記の条件を満たす者で、本人・保護者からの申し出の後、中学校の推薦委員会(推薦の厳正・公平・適切を期すために設ける)で審議し、中学校長が適切であると認めた者とする。

普通科・英語科・国際教養科	下記のアイウの条件を満たす者
工業科・商業科・総合学科 農業科・家庭科・音楽科 美術科・水産科	下記のアイウエの条件を満たす者
スポーツ科学科	下記のアイウエオの条件を満たす者

ア 平成23年3月に中学校を卒業する見込みの者であること

イ 当該学科を志望する意志が強く、動機・理由が明白・適切であること

ウ 人物及び学習成績が優れていること

エ 当該学科に対する適性及び興味・関心を有すること(専門学科)

オ 運動の分野において、顕著な活躍をした者

(5) 募集人員

- ① 普通科は定員の10～15%程度
- ② その他の学科は、定員の30～45%程度
- ③ 「めぐまれない環境を克服」に該当する人数は、すべての科において定員の5%程度
※ 詳しくは「愛知県公立高校を目指す皆さんへ」を参照

(6) 面接について

- ① 志望動機や興味・関心・進路・趣味・特技などの質問による面接が実施される。
- ② 面接時間は、受検者一人当たり10分程度で、その中で「言葉による自己表現」として、志望の動機や趣味・特技・自分の進路に対する考えなどを3分以内で述べる。

(7) 注意事項

- ① 推薦入試で合格した場合、公立高校の一般入試は受検することができない。したがって、必ず第1希望の学校であること。
- ② 不合格となった場合は、原則として同じ学校を一般入試で受検する。

(8) 公立推薦の手順・流れについて

- ① 公立推薦の希望を、12月10日に「公立高校推薦入学希望調査について」という文書で案内をします。希望する場合は、【希望用紙】に希望高校名、学科・コースをまた、【調査用紙】には必要事項を記入し、12月17日までに提出してください。イ推薦を希望される方は、【証明書類】もあわせて提出してください。注意点は、ボールペンで書き、署名・捺印も忘れないようにしてください。
- ② ①の書類を提出した人には、12月17日に【原稿用紙5枚】と推薦入学実施要項をお渡しします。この原稿用紙には「志望動機や自己アピール等」を、あわせて、【推薦入学実施要項の該当する項目に○】を記入し、1月14日までに提出してください。なお、この原稿は「言葉による自己表現」のための準備にもなりますから冬休み中に良く考えて完成させてください。
- ③ 上記の①②の【 】にあるすべての書類の提出をもって、公立推薦を正式に希望したこととします。

公立高校一般入試

(1) 出願・選考・合格発表日

願書受付期間	2月23日(水)・24日(木) 最終日は15時まで
選考日	Aグループ 3月10日(木)・11日(金) Bグループ 3月14日(月)・15日(火)
合格発表	3月22日(火) 10時(どちらの受検校でも良い)

(2) 入学検定料…1校2,200円

(3) 出願…原則として、本人が出願。複数校受検の場合は、どちらか1校に出願に出かける。

(4) 志望校選択について

- ア 第1志望校は、入学希望の強い学校を選ぶこと。
- イ 第2志望校であっても、受検辞退、合格辞退などの重大事態が起こらないよう、よく考えて納得した上で受検すること。
- ウ 必ずしも、2校受検する必要はない。
- エ 第2志望校より希望順位が上の私立高校が合格したら、第2志望校の受検はしない。

(5) 志願変更について(中学校を経て行う。)

第1志望、第2志望のいずれかの1校1学科に限り認める。その際、志望順位の変更も認める。ただし、志望順位だけの変更は認めない。第2志望を第1志望に変更することもできるが、この場合は、3校に変更届を提出しなければならない。

※ 志願変更は、変更にかかわるすべての高校に変更届を出さなければならない。つまり、少なくとも2校、志望順位の変更があれば、3校を回ることになる。

※ 手続きは、本人と保護者の方に行っていただくことになります。

(例) 第1志望A校・第2志望B校 → 第1志望B校・第2志望C校
つまり、第1志望のA校をC校に志願変更し、更に志望順位を第1志望から第2志望に変更する場合です。

★志願変更の手順★

- ① 志願変更希望者は、「第1志望校の志願変更願(甲)(乙)」に必要事項を記入し、出身中学校を経て「入学願書」を第1志望校のA校に提出し、「入学願書」「志願変更願(乙)」を受け取る。
- ② 志願変更希望者は、「ア」志望順位変更願(第1志望→第2志望)と「イ」志望順位変更願(第2志望→第1志望)に必要事項を記入する。次に「ア」をA校で受け取った「志願変更願(乙)」に貼付し、返還された「入学願書」とともにC校へ出身中学校を経て提出する。
- ③ 第2志望校のB校へ行き、「イ」を提出する。(注意:「イ」をB校に提出しないと第2志望校が重複し、いずれの出願も無効になるので、必ず提出する。)